

令和6年度第3回香取市子ども・子育て会議 議事録(要約)

開催日: 令和6年12月26日(水)

時 間: 10時00分～

場 所 香取市役所501～503会議室

出席: 鈴木会長、高橋副会長、橋本委員、数合委員、平山委員、山本委員、鳥次委員、
瀬戸委員、小林委員

(欠席: 齋藤委員、額川委員、島崎委員、栗山委員、松崎委員)

1. 開 会

委員14名中9名の出席にて会議の成立を宣言

2. 会長あいさつ

あと数日で今年も終わるところに来ているが、早さを感じると共に子どもたちの成長も本当に早いので成長をしっかりと支えていくことが非常に大切になってくる。一人一人のウェルビーイングを高めていくことを目標に様々な施策を展開していくことが大事。子どもたちが求めているニーズの視点も忘れずに捉えていくことが重要。人口減少社会でもあるので、地域の方々とともに子育て中の方々の視点に立った計画・施策を考えていく中で、この会議は非常に重要である。本日の議題は第3期の子ども子育て支援事業計画について、いよいよまとめの段階に入っていくことになるので、色々なご意見を頂戴したい。

3. 協議事項

(1) 第3期香取市子ども・子育て支援事業計画(案)について

資料1 子ども・子育て支援事業計画(案)

《事務局からの資料1説明》

- ・ 第1回会議 : 「子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告」と「子ども・子育て支援事業計画の実施状況及び進捗状況」
- ・ 第2回会議 : 「子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策」
- ・ 第3回会議 : 「子ども・子育て支援事業計画(案)」全体について

(注)計画内の子どもの表記の仕方

①特別な場合を除き、「子ども」を用います。

②法令に根拠がある語を用いる場合は「こども」とひらがなを用います。

第1章「計画の策定にあたって」

(1)計画の位置づけ【※4～5Pを参照】

こども基本法やこども大綱に記載のある事項を追加するなどの加筆を説明し、計画の対象に、「本市に生活する18歳未満の子どもをはじめ、その育成に関わりのあるすべての人々・関係する機関等」を対象と定義しました。

加えて、「計画の対象となる子育て支援に関わりのある者・機関・団体・行政等は、外国につながる子どもや障害のある子どもを含めた、すべての子どもに関わる子ども施策全体の連続性の中で、子どもたちが誰一人取り残されことなく、未来に希望を持って健やかに育つことができるよう、計画の各種施策を推進します」との文言を追加しました。

第2章「香取市の現状」

(1)児童発達支援事業所【※21Pを参照】

前回会議での『療育施設が無いので子どもを預けられる施設が増えるよう計画上に設置・誘致等の目標を見込んでほしい』という委員の意見について、改めて回答いたします。

市内には児童発達支援事業所が2ヶ所、放課後デイサービスが4か所、障害児童相談支援事業所が3か所。周辺自治体にも療育施設が多数設置。市外施設を利用することも可能で、保護者が事業所を選択して利用している実態です。

障害児支援の提供体制の整備等に向けた施設の設置個所数や福祉サービスの提供体制の見込み量等の具体施策については、専門の個別計画である「香取市障害者基本計画・障害児福祉計画」において、具体的数値目標や質的な支援の充実等が設定されているため、子ども・子育て支援計画における特段の言及は想定しておりません。療育施設数という量だけでなく、療育支援に関わる相談体制や支援が必要な家庭や子どもへの取り組みについての質的な向上施策については、第4章の「施策の展開」に記載がございますので、86P以降の子ども・子育て施策で主な部分をご説明させていただきます。

(2)課題の整理と対応方針【※37Pを参照】

①少子化対策に向けた取組の推進

包括的な切れ目のない支援として妊娠初期から子育て期にわたって、ライフステージに応じた各種サービスの利用や相談に応じるなど、一人ひとりが抱える不安に寄り添った支援を行うことで安心して産み育てられる環境整備に取り組みます。

また、結婚に対する多様な価値観を尊重しつつも、結婚・子育てを希望する方が将来の展望を前向きに捉えることができるよう、結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援に取り組みます。

さらに、子どもを「将来を担う」存在だけでなく、「いまを生きる市民」として捉え、その意見を聞きながら、ともに社会を創るパートナーなのだという意識を広く社会全体で共有するという、少子化社会の中でのパートナーとして、社会全体が子どもを受け入れる、懐の深さを持つことを期待した記載をしています。

子育て世代の活躍や子育てしながら働きやすい環境の整備の視点においては、民間企業の育児休業制度や短時間勤務制度の取得に対する理解、地域住民による子育て支援など、行政のみならず、子育てに関わる地域・企業・学校などと一緒に、社会全体で取り組むとしています。

(2)持続可能なサービス供給体制についての対応方針として【※37Pを参照】

本市の保育所(園)、こども園の数は、県内の人口規模が同程度の市町が13～15園であるのに対し、19園と多い状況であるのに加え、放課後児童クラブの待機児童数についても、県内平均22.7人と比較(令和5年5月1日時点)し、市内待機児童数が2人と少なく、利便性が高いことが特色となっていることから、今後も、時代に即した合理化等を勘案しつつ、地域に根差したきめ細やかな保育・教育のサービス提供体制の確保に努めるとともに、アンケートで要望が高かった地域医療体制や子どもの遊び場の整備についても、確保に取り組みます。

(3)子どもたちの健やかな成長を守るための取組の推進についての対応方針【※38Pを参照】

こども家庭センター(旧子育て世代包括支援センター)を早期に設置し、子ども家庭支援員や保健師等がそれぞれの専門性に応じた包括的な相談支援を行うことで、児童虐待に繋がる可能性のある小さな変化や問題に迅速に対応しています。

すべての子どもたちの健やかな成長を守るため、香取市の魅力である自然環境や地域からの手助けを十分に活用し、子育ての孤立や重層的な支援が必要な諸問題に適切に対応するため、今後も、児童生徒及び保護者に対する相談体制や支援体制(子育て支援ネットワーク)を充実させ、未然の問題防止に努めていきます。

(4)子どもたちが夢と希望をもち、育つ社会の実現に向けた取組の推進【※38Pを参照】

対応方針として、家庭や家族における環境は様々であっても、次代を担うすべての子どもたちが誰一人取り残されることなく、夢と希望をもち、健やかに育つ社会を実現するため、アンケート結果でも香取市の魅力であるとの回答が多かった、自然環境や地域からの手助けを十分に活用し、子どもの最善利益の優先考慮と合理的配慮を含んだ取組を進めていきます。また、自らの意見が十分に聞かれ、自らによって社会に影響と変化をもたらす経験によって、社会の一員としての主体性を高め、次代の担い手の育成に資することが期待されることから、これからのこどもまんなか社会の実現に向けて、子どもたちの意見表明と社会参画の機会の充実や、多様な声を施策に反映させる環境整備に取り組めます。

(5)子育てと仕事の両立に向けた取組の推進についての対応方針【※39Pを参照】

男性も女性も仕事との両立を図りながら、安心して子育てを続けることができるよう、子育てと仕事の両立を支える保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの考え方をより一層、社会全体へと浸透させていきます。

以前の会議で、委員より『香取市らしい独自性を出せると良い』とのご指摘を頂いたため、統計資料やアンケート調査結果から、5つの課題を抽出し、対応方針については香取市の特色・独自性を生かした整理を行い、記載しました。

第3章「計画の基本的な考え方」

41ページに基本理念である「こどもまんなか！ 輝く笑顔 地域で支える子育てのまち香取」を掲げ、42ページには、施策の基本的視点として、「子ども」の視点、「親(保護者)」の視点、「すべての子どもと家庭への支援」の視点、「切れ目のない支援」の視点の4つを紹介しています。

2. 施策の基本的視点

(1)「子ども」の視点【※42Pを参照】

子ども自身が持つ自ら成長し自立していこうとする力を見守り、はぐくむことを重視すること、子ども自らも社会の一員であり、思いや願いをもつ地域(香取市)の一員であることの視点に立って取り組みます。

(2)「親(保護者)」の視点【※42Pを参照】

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、家庭や家族自身が内在的に持つ力を発揮できるよう支援することで、自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての自覚と責任によって小さな社会である家庭や家族の基盤をつくり、豊かな愛情あふれる子育てが次代に継承されるよう、保護者の主体性とニーズを尊重した家庭における子育て力を高めます。

(3)「すべての子どもと家庭への支援」の視点【※42Pを参照】

香取市の魅力である自然環境や地域からの手助けを十分に活用し、個人の問題として捉えずに身近なおとなが地域ぐるみで支援し、誰一人取り残さず、子どもも親も、また、まわりの市民までもが輝く笑顔で、幸せに成長していける包括的な環境と「香取市に住み続けたい」地域づくりを進めます。

(4)「切れ目のない支援」の視点【※42Pを参照】

子どもは、次代の親となって家庭を築いたり、社会の将来の発展を担っていくことから、子どもの現在から、幸せな未来を志向し、将来の豊かな育ちを保証していくため、幼少期から青年期を通して、自立した社会人への成長を見据えた長期的な視野から子どもと家庭を支援します。また、切れ目のない支援によって、安心して子どもを生み育てることができ、家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる環境(切れ目なく循環する社会・環境)を実現します。

3. 計画の体系図【※43Pを参照】

第4章「施策の展開」【※47P～を参照】

計画の体系図のほか、第4章「施策の展開」における「量の見込みと確保方策」については、前回の第2回会議にてお諮り済みです。

「量の見込み」(53P～77P)

令和6年度の見込みについては現時点では記載がありません。パブリックコメントの際

には12月末時点の数値で「令和6年度の見込み」を入れる予定のため、過去分についても算出数値が若干変わることが予想されますが、ご了承ください。

続いては、児童福祉法の改正によって新たに「地域子ども・子育て支援事業」となりました、事業番号(14)から(19)についてです。(78P～81P)

これらの新規事業については、前回会議資料では過去の事業実績がない等によって数値の算定が困難であったため、数値入力をせず、文言のみ記載しておりましたが、前回会議の資料作成後の10月16日に改訂版の手引きが国から示されたため、改めて事業内容と算定方法等についての説明をさせていただきます。

(14)子育て世帯訪問支援事業 新規【※78Pを参照】

要支援・要保護児童等の支援のため、家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭等にヘルパーを派遣し家事支援を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

現時点で把握している支援が必要と見込まれる家庭等を基に、国の手引きに沿って算出しました。地域の子育て家庭に対する育児相談や指導、遊びの場の提供を行う地域子育て支援センターの受け入れ体制によって、必要な事業量の確保を図ります。今後、本事業の利用が必要と考えられる対象世帯の動向やニーズを注視しながら、実施に向け研究を行いつつ、必要に応じて計画の中間年に量の見込みを見直します。

(15)児童育成支援拠点事業 新規【※79Pを参照】

養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、生活習慣や学習のサポート等の相談・支援、食事の提供等を行い、児童及びその家庭の状況を客観的に把握し、関係機関へつなぐなど、包括的な支援を提供する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(14)と同様、必要に応じて計画の中間年に量の見込みを見直します。

(16)親子関係形成支援事業 新規【※79Pを参照】

要支援・要保護児童等の支援のため、児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、ロールプレイ等を通じて、発達状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を行い、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が、情報の交換ができる場を設ける事業です。

【量の見込みと確保方策】

(14)と同様、必要に応じて計画の中間年に量の見込みを見直します。

(17)妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業【※80Pを参照】

妊婦のための支援給付と併せて、相談支援事業を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない伴走型支援の充実を図ることを目的とした事業です。

妊娠の届出をした妊婦に5万円を支給し、そのあとに、妊娠している子ども1人につき5万円を支給します。また、「妊婦等包括相談支援事業」を効果的に組み合わせて行います。また、「妊婦等包括相談支援事業」では、伴走型相談支援を行うため、乳児家庭への全戸訪問の機会を活用し、必要な支援につないでいきます。

【量の見込みと確保方策】

量の見込みと確保方策の数値については、母子健康手帳交付や乳児家庭全戸訪問事業の実績を基に、国の手引きに沿って算出しました。

(18)乳児等のための支援給付(こども誰でも通園制度)【※80Pを参照】

全ての子どもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに対応した支援を強化することを目的に、保護者等の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育施設等が利用できる制度です。

国の本格実施を踏まえ、令和8年度からの事業実施を見込んでいます。

【量の見込みと確保方策】

量の見込みと確保方策の数値については、実績を基に、国の手引きに沿って算出しました。

(19)産後ケア事業【※81Pを参照】

産後の母子等に対し、母親自身のセルフケア能力を育み、母子の愛着形成、健やかな育児ができるよう支援することを目的としています。

宿泊もしくは日帰りで、母体の休養及び体力の回復、母体と乳児のケア、育児に関する指導等を助産師等の専門スタッフが行います。

【量の見込みと確保方策】

量の見込みと確保方策の数値については、実績を基に、国の手引きに沿って算出しました。

3 子ども・子育て施策(次世代育成支援対策推進法)【84Pを参照】

量的な部分だけでなく、質的な向上について記載していますので、追加箇所などの主な部分を抜粋して説明させていただきます。

・スポーツ教室の充実及び指導者の育成(追加)【86Pを参照】

アンケート調査の中(30ページ、31ページ)で「子どもが主体的に参加できる活動の機会をつくってほしい」とのご要望の多かったことを受けて、記載を追加しました。今後の方向性として、子どもたちのニーズに合ったスポーツ教室を開催し、スポーツに取り組む機会を創出するとしています。

・子育て支援ネットワーク【90Pを参照】

前回会議で委員より、「障害やいわゆるグレーゾーンと言われる児童、特別な教育ニーズがある児童が多くなっていることから、その対応や把握」についての質問がありました。

市としては、様々な機会やライフステージ等を通じて、子育て支援ネットワークによる把握や相談支援等を行っており、今後も支援の充実や関係機関との連携強化について充実を図ることについてご説明させていただきましたが、具体的なネットワーク体制について記載をさせていただいております。

また、91ページの「重層的支援体制整備事業」(追加)や92ページの「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」(追加)等を追記しており、相談体制や情報提供体制について充実し、受け止め、寄り添う支援を目指して事業を実施します。

・児童遊園、都市公園・市民公園等の設置【94Pを参照】

親子のふれあいの場づくりについては、天候に左右されることなく遊べる場を確保するため、複合施設「コンパス」が令和4年12月に開館し、また、令和5年4月には香取市最大

級の総合公園「橘ふれあい公園」をリニューアルオープンするなど、充実が図られています。今後の方向性として、96ページの公園施設整備事業(追加)を追記し、佐原地区の「わんぱく公園」「粉名口児童公園」の大規模再整備を行う予定があることについて記載しています。

・結婚や結婚新生活に係る支援措置の展開(追加)【97Pを参照】

少子化対策のひとつとして、39歳以下の婚姻した世帯に対して、住居費や引越費用等を助成する「結婚新生活支援事業」について記載しました。

・こどもの意見反映に向けた取り組み(追加)【98Pを参照】

令和5年12月に山田児童館の施設管理や企画運営について、利用者(保護者及び小学生児童)にアンケート調査を実施し、イベント内容の調整やトイレの洋式化、照明のLED化などの意見反映を行いました。また、令和5年10月30日に市内7校の代表として14人の中学生による「中学生議会」を実施し、中学生議長・副議長が円滑な議事進行を行い、中学生議員が市政に対して感じている疑問を投げかけました。質問に対しては、市長、副市長、教育長、担当課長が答弁を行うなど、本会議同様に緊張感のある議会となり、意見表明・社会参画の機会を創出していることを記載しました。

・支援が必要な子育て家庭等と子どもへの取組【110Pを参照】

療育支援体制の充実について、療育支援コーディネーター、県特別支援アドバイザー、特別支援教育コーディネーターなどと連携しながら、様々な会議体などで情報共有や支援体制の充実が図られていることを記載し、今後も連携を強化していく方向性について、記載しました。

・医療的ケア児等総合支援事業(追加)【111Pを参照】

・「個別の教育支援計画」等に基づく支援の推進(追加)【113Pを参照】

・特別支援教育支援員の配置(追加)【113Pを参照】

などの項目建てをし、体制の充実に向けた支援事業を推進します。

計画全体として、近隣他市町の策定状況を見るに、量の見込みや確保方策において香取市のように詳細な数値目標等を設定している市町は少ないように見受けられました。また、次世代育成支援対策推進法による子ども・子育て施策についての記載は、委員からご指摘いただいた質的な向上に向けた箇所等について、でき得る限り反映させていただき、ひとつの特色として詳細な数値目標等を設定していることに加えて、香取市らしさや

香取市の体制づくりについても表現しました。

第5章 計画の推進に向けて【※123Pを参照】

計画の推進体制、家庭の役割、地域の役割、企業の役割について記載しており、市民それぞれの役割を果たしていくことを目指すこととしています。

《質疑応答》

高橋副会長 以前の会議での発言について、できる限りの反映に感謝申し上げる。ただ、計画を立てた5年間で、香取市がどのように子育て環境を向上していけるのかが見えてこない。32Pの「香取市での子育てしやすさ」のアンケート結果が前回数値より悪化している。（就学前児童保護者調査「そうは思わない」回答：前回23.4%⇒今回29.9%、小学生児童保護者調査「そうは思わない」回答：前回20.5%⇒今回25.9%）前回計画を立てた時も実施する項目を立てて取り組んできた中で、結果として保護者の「子育てしやすい」という感情が減少している。こういう理由で減少している等、分かっていることがあれば教えてほしい。

事務局 次世代育成支援対策推進法に基づいた計画（第4章－3）の子ども・子育て施策各事業は【84P以降参照】「こういった事業をやっている」という『事業内容』の説明だけではなく、「実際にどのような『実施状況』で、『今後の方向性』としてどのように事業を実施していくか」を具体的に明記しています。『実施状況』を入れることによって、進捗状況が数値として見える化されることとなり、数値として子ども・子育て会議にて毎年報告することで進捗管理をし、委員の皆さまのご意見を活かしながら子育て環境の向上に取り組んでいくことが出来ると考えています。アンケート調査の子育てしやすいまちに関する後ろ向きなご意見に関しては真摯に受け止めており、単純な数字の積み上げだけではなく、実施してほしい政策や対応についての具体的な意見もいただいているところです。具体的に対応してほしい施策について、次世代育成支援対策推進法に基づいた計画（第4章－3）にできるだけ組み入れた形で今回の計画を広範囲にとらえてもらえるよう記載をしています。

また、社会情勢の変化や全国的な問題等もありますので、市民ニーズを肌身で感じ取って実行に移していくことが大事であると考えており、この計画をもって、国や県と歩調を合わせて実行していこうと考えております。

高橋副会長 計画については、フォーマットがある程度決まっているところで立てられるものだし、これで進めていただければと思うが、前回も同様な報告がされている中で、結果として5年経って子育てのしやすさが満足度として下がっている状況を踏まえると、この計画自体は進めていただくとして、今までの計画に記載があったもの以外の課題としてとらえなければいけないものがあるのではないかなと思う。37P課題の整理について、具体的な保護者の課題に刺さっているものがあるかと言うと、そこは弱いかなと思う。別の視点で保護者がどういった課題を持っているのか。例えば、少子化対策に向けた取組という点では、千葉県の婚姻率を下回っていることを課題設定していると思うが、住宅や出会いの場の創出といったことについて事業化していく必要があるのではないかな。市で取り組むのか民間にやってもらうのか等あるかなと思うが、そういった課題をまずしっかり挙げて、それについて何ができるか具体策を子育て事業に限定せずに検討していくことが大事になってくるのではないかな。

少子化はもう課題ではなく前提条件だと思うので、それに向けてどういったまちづくりや施策をしていくのかということになってくると、全国的な計画のフォーマット的な部分とは別の香取市としての課題整理と対応が必要かなと思うので、今後この会議内で状況報告もあるということなので、計画の進捗以上に子育てがどのようにしやすくなったのかを指標として挙げていただくような今後の調整があると有難い。

事務局 子育てのしやすさが指標として重要であり、今後それをどう上げていくかという具体的なプロセスが非常に重要だと考えております。例として挙げるならば少子化対策として、令和5年度から結婚新生活支援事業を最大60万円の住宅補助等を始めています。第3期計画では、今後、何が必要かということを整理して、様々な事業を追加記載していきます。

鈴木会長 課題の整理とそれに沿って計画を進めていく中で、具体的な施策に対しての報告と振り返りが子ども・子育て会議において諮られることになるのが望ましいと考える。

橋本委員 現場の声として5年前のものどどこが変わったのかという厳しい声もある。計画書の中で所々に出てくる「香取市の魅力」について『自然環境や地域の人の手助けがある』が、個人的にはあまりイメージできない。具体的にどれがそれに該当するのか。

また、保育士の処遇改善は有難いが、療育関係の施設では現在どんな人が働き、機能しているのか、処遇の改善は図られているのか。

事務局 自然環境や地域からの手助けについては、資料の33Pアンケート調査で子育て

てしやすい理由に「自然環境が良い」、「地域の人や知人が何かと助けてくれる」ことが上位に挙げられています。多くの市民の意見として挙げていただいた『良いもの』を活用した上で、子育て環境の向上をしていこうという計画としており、橘ふれあい公園など、自然環境を活かした公園の整備を進め、今後も利用推進をしていくということを強調しています。

橋本委員 療育施設や児童クラブで働いている方は十分な労働意欲がある中で働けているのか。採算も含めてどうなのか。十分に活用されているのか。言い方は悪いが、私の勝手な想像で学校の先生上がりの方が定年した後の受け皿として、「のほほん」とやっているのだとしたら、十分に機能しているのかなというような疑問がある。

事務局 児童クラブについては学校の先生上がりの方や保育資格のある方など、専門知識を有する方が多い状況も見受けられます。国からの処遇改善が実施されており、元教師や保育資格のある方は意欲的に子どもたちと関わり合いを持って働いていただいているため、色々なアンケート等でも概ね良好な評価を得ており、引き続き、支援員の確保を図りながら実施してまいります。

児童発達支援センターは医師や言語聴覚士といった専門的な相談に乗れる対応ができる職員と指定されています。必ずしもすべての職員ではありませんが、療育の相談に乗れるような専門的な職員を配置して早期の相談に対応しているところです。職員の待遇について、療育施設は障害者総合支援法等に基づく福祉サービスのため、その報酬で処遇改善が行われています。

小林委員 まず、放課後等デイサービスの数が少ない。また、各事業所が自らの裁量で利用定員を定めており、例えば1日10人の定員と定めている施設では、10人を超えると受け入れてもらえないため、探すことすら難しいケースもある。

それから、14Pの香取市の合計特殊出生率0.93について。他の市町はどうなのか。神栖市や印西市は1.5ぐらいあるようだ。全国でも事例はあるので、新しいアイデアとかが必要なのでは。会議委員に若い人がいないことや財政的な問題もあると思うが、全国的にそうになっているからいいのではなく、なんとか出生率を上げている市町もあるのだから、そういった市町を参考にするとか、プロジェクトチームを作るとか、市役所職員だけでなく住人も参加して対策していかないと難しい問題ではないかというのが私の意見です。

事務局 会議委員については、本会議にも子育て世代の保護者代表委員が2名おられますが、本日は残念ながら欠席となっているところです。香取市としては今回の計画とは

別のこども基本法に基づくこども計画の策定も視野に入れているため、その中で大人の意見だけでなく、施策等で影響を受ける子ども・若者の意見反映を積極的に進めていくべきとの思いを持っており、本計画内にもそれらについて記載しています。

放課後等デイサービスが市内に少ない状況、事業所によって定員の上限に達している状況、成田市等の近隣の施設を利用されている状況などがあります。今までも、療育施設の市内設置について相談を受けていますが、結果的には先方の条件が折り合わずに残念ながら設置に至りませんでした。今後も市内設置の相談があれば引き続き市としてもできる限り協力させていただきたいと考えています。

合計特殊出生率については、全国的な傾向であり、出生率だけではなく、人口減少問題、婚姻率の低下、市外への転出超過などが複雑に絡みあって起きている現象です。国や県の施策の動向を注視しながら、少子化対策や人口減少対策が取れる体制づくり等に対応していきたいと考えております。

委員の皆さまからご指摘いただいている件について、34P、35P、36Pのアンケート調査結果を用いて補足説明をさせていただきます。「子育てしやすいまちだと思わない」理由や「今後重要だと思う子育て支援」に記載がありますとおり、市民が求めている事業等については具体的に挙がっており、『子どもの遊び場が少ない』、『小児医療体制の充実』、『子育てへの経済的支援の充実』といったことになります。これらについては、第4章－3子ども・子育て施策【84P以降参照】の計画の中で個別に対応する記載をしていますが、小児医療体制や経済的支援の充実は都市部以外の地方部における全国的な課題であるため、なかなか香取市単独で賄って実行していくのは難しいところです。市として国や県の事業を活用している以上、外側の施策名だけ見ると型にはまった事業に見えがちではありますが、内側のソフト的な部分を工夫して、地域の方たちや保育事業者の方たちなどと協力することによって、香取市の良いところを伸ばしながら、悪いところは改善し、内側の質を高め、香取市の良いところを伸ばしながら実行することもできるのではないかということを会議委員の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

高橋副会長 自然環境が豊かなことが子どもの遊び場に繋がっていない。では、公園を整備すれば子どもの遊び場が増えるのかということそうではないと思う。例えば、近くの田んぼのあぜ道や林の中といった地域の中の自然を子どもの遊びとして活用しきれていないのでは。繋げていくには人的なサポートが必要で、今ある資源をどう課題の解決要素として繋げていくのかという点がこの計画書に上がってこない。資源はあるが、その資源をうまく課題解決に繋げていく必要があるのでは。「地域資源を活用するには人的サポートが

必要」など、地域資源とあと何のピースが必要なのかを挙げていただき、つないでもらえればいいと思う。

放課後デイサービスの数についても、市内立地の相談があれば協力するとのお話がありましたので、子ども・子育て計画にない部分で充実していく、子育てしやすい要素を増やしていく取組があれば、今後の会議でその部分も報告していただけたらと思う。

事務局 自然環境や地域資源を活かした公園の整備や施設の利用についてのほか、児童館や地域子育て支援センター等の子育て支援の拠点におけるイベント等といったソフト的な面も第3期計画に記載をさせていただいています。市民にどう受け入れられ、どう思われるかを繋げながら、地に足をつけた報告をできるように進めていきたいと思います。

鳥次委員 資料について、とても丁寧に作られていると思う。計画5年はかなり長いスパンで、今から5年前というと世の中の状況や自分を取り巻く社会情勢もかなり変わってきているので、毎年を取組の見直しや改善を徹底してほしい。また、現場で子育てしている若いお母さんやお子さんのリアルな悩み事と言ったことも多く吸い上げられるような環境を整えてほしい。

また、123Pの計画の推進に向けた企業の役割について、雇用環境の整備が行われると記載があるが、具体的にどのような働きかけを考えているか。

事務局 5年間という長い期間の中では社会情勢が大きく変わることが予想されます。そのため、幅広く、情勢の変化に対応できるように具体的かつ広範囲に記載するようにしていますが大きな変更をとまなう場合は中間年に、必要に応じて見直しはさせていただくことにしています。意見の取り入れについては、国からの指針で子どもの意見を直接的に取り入れる方針となってきました。今回の計画でも保護者の代表の方に委員として名を連ねていただいております。家庭や保育現場等の声をどうフィードバックしてきちんと反映しているのかを見える形にしていくことも必要であると考えています。

企業の役割については、行政から直接的にできることが限られる中で、国の定める雇用制度を活用した現場の処遇改善を進めていただき、ワーク・ライフ・バランスや働く方の環境を整えていきながら、企業の協力を得られるように進めていきます。

鈴木会長 計画も社会状況、情勢の変化に応じていくということと、企業の役割に対して市としても計画上で明確にしたというところかと思う。

高橋副会長 各地区ごとの課題で少しずつ違っている部分もあると思うので、地区ごとに

課題整理とその解決に向けた取組についても進めていただけたらと思う。保育についても、市内全体では保育ニーズが満たされているが、保護者のアンケートで「保育サービスが不足している」という意見がある。このミスマッチは地区ごとのアンケート集計や保育サービスの何が欲しいのかというところを押さえる必要があるのでは。地区の中でそのニーズが満たされていくような体制が、保育だけではなく一時保育や子育て支援、病児保育でも望ましいし、そのニーズ把握と施策の展開をしていただければと思う。

事務局 佐原地区の3歳未満児の入所が難しい状況で、小見川地区の保育施設に預けるといったケースもある状況です。公立の保育所で3歳未満児の入所を増やす措置も検討しているが、保育士の整備が難しい状況で小見川地区の施設の事業者にも協力いただきながらご案内している現状。やはり地区によって違いがあるので、その地区の状況をよく整理して年度の計画を立てていきます。

全体的な地区ごとの分析については、エリアごとのニーズや状況を把握させていただく必要があると思うので、そういった視点に立って進め、「保育サービスが不足している」との結果については、前回調査から減少しているが、子育て支援事業の認知度の低さとも関連していると思われるため、認知度向上に取り組めます。

事務局 療育関係の施設では処遇の改善は図られているのか、という質問について補足説明をいたします。

福祉・介護職員の処遇改善のため、令和6年度に障害福祉サービス等報酬の大幅な改定があり、労働環境や賃金の改善につながる施策が実施されています。

鈴木会長 98Pに子どもの意見反映という項目で、従来は計画内で保護者の意見に偏りがちだったという部分もあったかと思うので、子どもの意見や思いを受け止める事業の方向性について何かあるか。

事務局 子どもにとって、市の施策や計画に自分の意見が反映されていくことに興味を持ってもらうことが大切であることから、今回の計画から項目自体を増やして計画に盛り込んでいます。今回、事業として掲載しているのは、児童館における意見聴取や中学生議会の実施で、これから次代を担う学生からの意見を聞くということが非常に重要な機会だと考えています。今後は、学生世代のワークショップなどの場を設けることによって意見がもらえるような環境を作り、フィードバックしていく仕組みづくりが重要と考えています。

高橋副会長 子どもの意見反映について。高校生の意見もちろんだが、中学生や小学生だと、より自分の身の回りのこと、特に学校のことを話し合える場ができるのではと思う

ので是非そこについて聞いていただければと思う。記載はなかったが大学生に対する取組について考えがあるか。

事務局 現時点では、中学生議会や小学生を中心にした児童館の企画運営等への意見聴取を実施しています。大学生という視点については、シティプロモーション推進室で慶応大学と連携して行っているものもあり、学生を中心に連携できるところは子育て支援課に限らず広範囲に絡めながら進めていきたいと考えています。

4. その他

事務局 会議で色々ご意見をいただいた内容を加味し、1月からパブリックコメントという形で市民から意見をいただく機会を設けます。それらを踏まえ、次回3月19日に最終会議を開催する予定です。量の見込みについては、令和6年度見込値の精度をより高めた数字を設定し、最終会議で諮らせていただきます。